

平成30年度第2回阪南市子ども・子育て会議議事録

- 開催日時：平成30年6月18日（月）午後7時00分～9時00分
- 開催場所：阪南市役所 第2会議室
- 出席者

【委員】

ト田会長、谷本委員、清水委員、打田委員、渕原委員、車谷委員、
柏木委員、安居委員、濱井委員、小島委員、福本委員

【事務局】

佐々木こども未来部長、中野生涯学習部長、伊瀬生涯学習部副理事兼教育総務課長、
田中生涯学習部副理事併こども未来部副理事、中川こども未来部副理事兼こども政策
課長、矢島こども家庭課長、丹野学校教育課長、西村こども政策課課長代理、若野
こども家庭課課長代理、宍道こども家庭課課長代理、森下教育総務課課長代理、
石原学校教育課課長代理併こども政策課課長代理、板谷こども政策課総括主事、木
村こども政策課主事

- 傍聴者：1名

- 次第

1 開会

2 議題

(1) 諮問事項について

① 諮問事項1について

② 諮問事項2について

③ 諮問事項3について

3 閉会

- 議事内容

事務局 皆さま、こんばんは。こども政策課長の中川でございます。
ただいまより、平成30年度 第2回阪南市子ども・子育て会議を
開催いたします。

委員の皆さまにおかれましては、前回に引き続きまして、お忙しい中、
夜分にも関わらず、さらに地震の影響等があったかもしれません、ご
出席いただき、誠にありがとうございます。

前回同様、事務局職員につきましては、クール・ビズの取組として、
軽装とさせていただいております。ご了承願います。

さて、阪南市PTA協議会の代表の委員につきましては、5月15日に開催した前回の会議の時点では、役員改選のため欠員となっていましたが、平成29年度から引き続き、渕原美奈子様が委員になられました

ので報告させていただきます。

次に、本日の会議資料として、事前に送付させていただいた

資料1 ラウンドテーブル（案）

本日、ご持参いただいておりますでしょうか。

続きまして、本日配布させていただいた

会議次第

委員名簿

となっております。ございますでしょうか。

〈確認〉

お手元にない場合は、事務局までお願ひします。

それでは、本日の出欠状況について、ご報告させていただきます。

本日、中西副会長、奥井委員、谷委員につきましては、所用のため、
ご欠席との連絡がございました。

全16名の委員のうち11名の委員が出席されており、阪南市子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づく定足数に達していることをご報告いたします。

続きまして、本市では、「会議の公開に関する指針」に基づき、原則、会議を公開することとしており、本日は、傍聴者の定員10名に対し、1名の方が傍聴されることになりましたことをご報告いたします。

また、議事録につきましては、事務局が要旨をまとめ、各委員にご確認いただいた後、本市の情報公開コーナーで公開するとともに、市のウェブサイトにも掲載させていただきますので、ご了承願います。

本日の会議は夜9時終了を予定しておりますので、会議の円滑な進行にご協力を賜りますよう、よろしくお願ひします。

これから、討議事項に入りますので、進行につきましては、ト田会長にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

会
長

会長のト田でございます。

委員の皆さんにおかれましては、本日もお忙しい中、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

今朝の地震の影響もあるかとは思っていたのですが、阪南市には大きな被害はなかったと聞いており、安心しております。

本来であれば、ひと言、ご挨拶申し上げるべきところですが、時間の都合もありますので、早速ですが、議事に入りたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

まず、議題を見ていただけたらと思いますが、本日はできれば諮問事項1、2、3の全てに触れたいと思っております。

次第2 議題（1）諮問事項について ①諮問事項1について

会

長

まず、「諮問事項1について」を議題とします。

前回会議では、諮問事項1について、阪南市で将来にわたって就学前教育等における質と方向性を保障するための仕組みとしてラウンドテーブルを設置して良いかということを中心に、皆さんにご議論いただきましたが、おおむね、皆さんのご了承をいただいたと思います。

しかしながら、現場への負担が重いなど、懸念するご意見もありましたので、事務局には現場と調整のうえ、ラウンドテーブルの方向性を提案するよう指示したところです。

それでは、その具体的な内容等について、事務局から説明をお願いします。

事務局

<諮問事項1について説明>

会

長

ありがとうございます。

前回の会議では、ラウンドテーブルの設置の是非についての議論が中心となっていたため、ラウンドテーブルの方向性があまり見えなかつたかもしれません。

しかし、前回会議にて委員の皆さんからの重要なご意見をいただけたことや、現場の声を踏まえていることもあり、前回よりはイメージしやすくなつたのではないかでしょうか。

そこで、事務局から説明がありました諮問事項1に対する提案につきまして、ラウンドテーブルの方向性とすることとしてよろしいか、改めてご意見をいただければと思います。

ここがよく分からなかつた、ということも含め、ラウンドテーブルの目的を明確にしてほしいという現場の声もあったと聞いていますので、そのあたりも含めて、ご意見をいただけたらと思います。

いかがでしょうか。今までこのような場がなかったことを踏まえると、このような場を持つことは大きな前進だと言えるとは思いますが、その中身をどこまで考えていくのか、というところも課題の一つとしてあると思います。

委 員 ラウンドテーブルを設置することについては、異論はありません。
先ほど、現場から目的を明らかにしてほしいという意見があったとのことですが、なぜラウンドテーブルをするのかについてはもっと明確に出されなければならないと思います。

前回は、幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領が統一的に改訂され、その内容について共通理解を図るという資料が出されていましたが、各園が遊びを通じて、それぞれの手法で子どもたちを育んでいくのだとは思いますが、阪南市として、どんな子どもたちに育ってほしいのかというような大まかなビジョンは示されないといけないのではないかと思います。

それが今まで子ども・子育て支援事業計画の中に基本目標も出ていますし、これまで積み重ねてきた議論を基に、ラウンドテーブルの場でその目標を共有してほしいと思います。

「資料1 ラウンドテーブル（案）」に「市と民間施設との連絡会を活用する」とありますが、ラウンドテーブルが軌道に乗るまでは、今までの状況を知りたいしているト田会長に学識経験者として連絡会のメンバーに入っていただき、話を進めていただけたらと思います。

会 長 ありがとうございます。まずは様々なご意見をいただけたらと思います。

民間施設は各園の方針に基づいて教育・保育をされていますので、ラウンドテーブルが示す方向性が凄く強くなりすぎると各園の特色が薄れていってしまいますし、でも何もなくていいわけではないということもあると思うので、バランスということも含めて何かご意見いただけないでしょうか。

実際、現場の立場からはいかがでしょうか。

委 員 先ほどからも話が出ているように、方向性を明確にするというのは大事だと思いますので、何をするのかという目的やいつまでにどのようなビジョンを設定するのかということが明確になればいいと思います。

委 員 阪南市の子どもたちのために、より良い方向に向いていくようにラ

ウンドテーブルで話し合わしていくのであれば、子どもたちにとっても良いことになると思います。

しかし、公立と民間のメンバーでの話合いがうまくいかなかったときに、どなたか会議に入っていただける先生がいらっしゃれば、その問題点も解決するのではないかと思いますが、そこが難しいところかなと思っています。

会長 他いかがでしょうか。大きな流れとしては、話合いを進めていく目的というのはメンバーの中で方向付けをしていくこともあるでしょうけれども、一人か二人かは分からぬですが第三者的な人が参加して進めていった方が良いというような意見をいただきました。
そのあたりも含め、他にご意見いかがでしょうか。
賛成・反対も含め、ここがよくわからないということや、連絡会のことに関する事でもいいので、ご意見をいただけたらと思います。

委員 連絡会について教えてほしいです。

会長 それでは、これまでの状況等も含め事務局より説明をお願いします。

事務局 連絡会というのは、本市の私立認定こども園4園と公立が一緒に年1、2回ほど、不定期に事務的な話をしている場です。

事務局 少し補足ですが、先ほど公立と申しましたけれども公立とは行政のことです。私立4園が元々保育所ということもあり、保育所を所管しているこども家庭課が入っております。

私立の認定こども園が1園から3園、4園と増えてきたことに伴い、私立認定こども園同士の連絡会を作らないといけないという話になり、話し合っていただき、そこに市が加わらせていただいており、予算等のことについてお話しさせていただいている。

それを現在は年に1～2回程度なのですが、今年度から定例化にできればということで1学期に1回ぐらい行って、年に3回ぐらいは開催したいと考えています。

これまでビジョンを作るというようなことはしていませんが、ソフト面についても4園それぞれが特徴を持った取組をされています。その特徴を生かしつつ、要領や指針で統一的に改訂された部分について各園で共通理解ができる機会になればということで提案させていただきました。

会長 いかがでしょうか。
頻度のことについては、これから話し合っていくことになるでしょうが、学期ごとに1回ぐらいのペースで話し合いをしながらソフト面の共有をしていく、ただいつまでというのは、あまり急ぎ過ぎるわけにもいかず、時間をかけ過ぎるわけでもなく、一定実現可能な範囲を見据えながら会議をしていき、その中で共有できる方向性を作っていくということ、またそこに第三者として学識や誰かが入り話を進めていき、この会議に報告してもらうという風に方向付けるということでよろしいでしょうか。

事務局としても、第三者として誰かが入ることも含めてよろしいでしょうか。

事務局 学識の方に入っていただきたいということですけども、資料1に「附帯意見」としてお示ししてありますように十分な準備を行うということが必要だと思いますので、まずは準備期間として行政と私立の認定こども園の理事長クラスで話し合いをさせていただきたいと思います。

会長 一応、その方向で子ども・子育て会議としては要望するということでおよろしいでしょうか。その形で進めていくということでおよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、諮問事項1についてはその方向で進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

②諮問事項2について

会長 続きまして、諮問事項2に移りたいと思います。
諮問事項2の諮問内容については、前回会議において、事務局から説明させていただいているが、説明要旨や前回会議でいただいた意見等について、再度、事務局からお願いします。

事務局 <諮問事項2について説明>

会長 ありがとうございます。
前回の意見も踏まえ、再度、何かご意見があれば、お伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

委員	<p>公立の役割については、前回の会議で出た意見に補足をさせていただきますと、幼稚園では親子登園、保育所では園庭開放をされています。乳幼児の頃から、親子連れで参加できて園児たちの様子を見ながら、地域の子育て支援に関する様々な情報を得る場や交流できる場であると思います。</p> <p>私も親子登園のお手伝いをさせていただいているのですが、なかなか地域に馴染めない保護者同士のつながりを作るのが難しいと言われているなかで、そこに参加することで子育ての不安を把握し、孤立を防いでいるのではないかと考えます。</p> <p>実際に子どもを幼稚園に通わせた保護者の方にとっては、幼稚園の場合はP T A活動が盛んであり、大変な部分もありますが、参加することによって親同士のつながりであるとか、集団の中での子どもたちの様子を見ることで視野が広がり、親育ちの場になると思います。</p> <p>親育ちの場の支援としましては、幼稚園や保育所だけではなく、公民館、保健センター、つどいの広場、N P Oなど、様々な仕組みが阪南市にはあるので、そういうところと連携を取り、核となるのが公立の役割であると思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。特に親育ちの場、そのつながりを作る場という役割があるのではないかという意見をいただきました。このことに関連して、またその他のことでも結構ですので、ご意見ないでしょうか。</p>
委員	<p>私は校区の福祉委員としてお手伝いをさせていただいており、親子でしめ縄作りをしてもらったり、昔遊びを子どもたちと一緒に楽しんでいます。</p> <p>私立ではそのような場があるのかわかりませんが、公立の良い役割なのではないかと思います。</p> <p>また、孫が公立幼稚園に通っていますが、自然が多くあるから子どもたちがのびのびと育っていると感じました。</p>
会長	<p>今のご意見は親子だけでなく、そこに関わる地域の方も元気になるきっかけになる場であると分かるご意見だと思います。</p> <p>民間施設でも子育て支援のいろいろな関わりをされていると思います。</p> <p>民間だからこそできること、公立だからこそできることという違いがおそらくあるかと思うのですが、そこがはっきりしてくると公民の特徴というのが出てくるのかなと思います。</p> <p>民間施設の保護者の方もおられますので、こういう取組をしている、こういうことであればできるということをお聞かせいただきたいと思</p>

います。

委 員 アルン西鳥取夢学舎に子どもを通わせています。アルン西鳥取夢学舎は海が近いので、漁師をしている保護者が多く、漁師の方が朝捕ってきた魚を小さいプールに入れて遊ばせるのですが、子どもたちに大人気です。

最初は怖いと言っていた子どもも、魚に触れるようになり良い経験をしていると思います。でも、山が遠いので自然に触れる遊びといつても限られます。

だから、海側にある園所と山側にある園所で自然との触れ合いが違ってくると思うので、そこを共通にすることはできないのかなと思います。

例えば、海側の園所と山側の園所でお互い招待し合うとかできればいいなと思います。

そのようなことをラウンドテーブルの中でもっと話し合うことができれば、楽しくなると思います。

実施するとなると、教職員は大変だとは思いますが、PTAを活用してもらえばいいと思います。

そういうことをもう少しできたらいいのにと思います。

会 長 ただいまのご意見は、保護者の方が持っておられる希望を柔軟に取り入れるということは、公立も一緒かもしれませんけど、民間の方がより柔軟に対応できるのかもしれません。

公立幼稚園の保護者の立場から感じておられることや市民の立場からのご意見は何かあるでしょうか。

委 員 公立幼稚園に子どもを通わせています。

夫婦ともに阪南市出身ではなく、たまたまここに住んでいるというだけで、阪南市のこととは全く知らずに子育てをしています。

入園前からの園庭開放等で他の保護者の方と触れ合えたり、先生のお話を聞いたりして、阪南市の情報を知ることができたので、市民の一員になれたという実感が湧きました。

お祭り等の地域と密着した経験がたくさんできるので、そういう地域に根付いた活動に参加できるというのはいいなと思っており、公立幼稚園に通わせています。

委 員 子どもをアルン西鳥取夢学舎に通わせています。

私は仕事をすることを選んだので、園の活動やPTA活動にはあまり力を注げないこともありますが、公立幼稚園の保護者の方の話を

聞くと、サークル活動を通してできたつながりがあることで、子どもたちが成長して園を卒園してからも地域でのまちづくりや子育て支援に関わる保護者が増えて、それが子育ちや親育ちにつながっていくのだと思います。

公民の役割というよりも、公立に子どもを通園させている保護者の方々が育んできたつながりは重要だと思います。

幼稚園に子どもを預けていない保護者も同じように講座や遊びに参加させてもらえるので、そういう環境を作つてもらっているということが凄く有り難いと思いますし、公立幼稚園の育んできたものではないかと思います。

会長 ありがとうございます。諮問事項2の内容でもあり、諮問事項3にもつながるご意見であったと思います。

小学校・中学校の立場から見て、公民の役割をどういう風に感じておられるのか、ご意見をお伺いしたいと思います。

委員 公立と民間の違いを意識したことはこれまであまりありません。

小学校としては、保育所、幼稚園、認定こども園及び小学校で連絡会をしており、4月に入学した子どもたちの様子を幼稚園、保育所または認定こども園の教職員が見に来て、小学校の教職員と必要事項について話します。

そして、2月頃には、小学校の教職員が入学予定の子どもたちを保育所、幼稚園または認定こども園に見に行くということをしており、連携の必要性を感じております。

私たちは、子どもたちのことを通っている施設が公立か民間かで判断しておりませんが、見に行かせていただいた時に公立と民間の各園所それぞれの特色は感じます。

私は公立小学校の教職員という立場ですので、やはり地域の中で子どもたちを育ててもらっているという意識は持っていますし、地域とのつながりを大事にして学校運営を行っております。

幼稚園、保育所、認定こども園については、詳しくは分かりませんが、「教育は人なり」と思っており、そこは公立も民間もあまり変わらないのかなと思っています。

会長 他にご意見いかがでしょうか。

例えば、この部分については機能としては同じだけど担うべき部分がはっきり棲み分けされているなど何かございませんでしょうか。

前回会議では特にセーフティネットの役割をお話しいただきました。

そのあたりのことをもう少し何かご意見がありましたらお聞かせい

		ただきたいと思います。
委 員		<p>これまで聞いていて思ったのは、公立と民間それぞれの特色はもちろんあると思いますが、公立でできることを民間ではできないのかなというのが率直な疑問です。</p> <p>公立が地域に開かれているということでしたが、民間も地域に開こうと思えば開けるのではないかと思います。</p> <p>社会福祉協議会は、地域の方たちと活動をしているのですが、民間の園所等でも地域と密着することはできるのではないかなど疑問に思います。</p>
会 長		<p>ありがとうございます。いろいろなご意見を聞けたと思います。</p> <p>民間であっても地域を開くことはできるのではないかというご意見に対して、例えばラウンドテーブルの中でより地域に開かれた実践をするという方向付けをするということは可能性としてはあると思います。</p> <p>私も実は民間の幼稚園の教員であったので、民間施設での地域とのつながり方というのはそれぞれ特色があると思います。</p> <p>ただ、行政的な部分、例えば小学校との連携というのはやはり公立の方が行いやすいという強みはあると思います。</p> <p>民間施設は民間施設でそれぞれの手法で小学校との連携を考えいくというところで、めざす方向は同じであるけれども手法が違うのかなと思います。</p> <p>例えば、サークル活動やPTA活動で違いはあるけれどめざすものは同じということもあるかもしれません。</p> <p>ただ他の委員がおっしゃっていたように、公立幼稚園の保護者の方が地域の中で作ってこられたつながりを活用しながら、ネットワークを広げていくというのが阪南市の現状としてあるのかなと話を聞いていて感じましたし、子育て支援や親育ちということにもつながると思います。</p> <p>また、前回の会議で出たセーフティネットとしての役割について、保護者の方が感じられていることや現場で大事にされていることなど、もう少しご意見をいただきたいと思います。</p>
委 員		そもそもセーフティネットというのがあまりよくわからないです。
会 長		私の方からもお答えはできるのですが、事務局から説明よろしいですか。
事 務 局		セーフティネットにつきましては、貧困世帯へのケアということを想

定しています。

事務局 補足になりますが、前回会議にて委員の方から最終のセーフティネットは公立でお願いしたいという意見や民間さんの経営面についてのお話がありました。

障がいのある子どものケアやアレルギー対応をするということはどうしても費用がかかることなので、そういう部分については公立が担っていくべきであると考えています。

会長 加えて、外国にルーツのあるお子さんへの対応というのはこれから阪南市でも重要になってくるかもしれません。

全く日本語がわからない状況で、幼稚園、保育所に入るとなつたときに公立で対応することの方が割合的に高いです。

そのような場合に通訳の方に来てもらうとなると、費用がかかることにもなるので、外国の方が多くおられる地域では、同じように外国にルーツを持たれている方を非常勤職員みたいな形で雇用しているという例もあります。

また、国においても資格の取得にあたり、保育士養成校で特別支援教育について学ぶことは必須となっており、その中身は障がいのある子どもだけではなく、貧困の状態にある子どもや、アレルギーの対応、セクシャリティの多様性ということも含め幅広く学ぶことになっています。

しかしながら、やはり特別な支援が必要となる人が要るという意味では最終のセーフティネットになるのかなと思います。

公立の教職員である委員からも、セーフティネットとして大事にされていることをご紹介いただけたらと思います。

委員 障がいのある子どもへの特別支援教育ということに関しては充実した取組になっていると思います。

コーディネーターに来園してもらい、障がいを持つ子どもだけでなく周りの子どもも含めてどのようにサポートをしていったらいいのかなど、細やかな指導をしていただいております。

また、食物アレルギー対応の件につきましては、命に関わることですので、子ども一人一人の状況を把握し、常に保護者と連携を取りながら、食材の確認を丁寧にしております。

委員 保育所においても、自園で給食を調理していますので食物アレルギー対応については、除去することができる食材は除去するようにしていますが、保護者の考えを聞いたうえで子どもの成長に必要な栄養素を考えながら代替できるものがあれば代替するようにしています。

食物アレルギーがある子どもも楽しく給食を食べることができるように対応するのが公立の役割なのかなと思っています。

委 員 公立園所の食物アレルギー対応の話を聞いて、すごく前向きに検討していただいていることを知り、保護者としてすごく有り難いと思います。

知り合いの方の子どもに深刻な食物アレルギーがあり、園に相談したらきちんと対応してくれたけど、小学校に入学した途端に食材の代替等ができないということで、その子だけお弁当を持っていかないといけなくなり、皆と同じように給食を食べるということができなくなってしまったらしいです。

保育所、幼稚園、認定こども園及び小学校の連絡会でおそらく食物アレルギーのことについてお話をされているとは思いますが、話をするだけではなく、その先にもっとつなげてほしいと思います。

前もって聞いている情報を生かしきれていないのはもったいないと思います。

私は以前に学校給食センターで働いていたことがあり、食物アレルギーのある子どもたちのために特別に何かを作るための場所の確保をあの場所でするのは難しいのも分かります。

施設を建て直すということは無理だと思うので、それに代わる何か良い方法はないか考えてもらいたいと思います。

せっかく連絡会があるので、もっと活用して食の安全を徹底してほしいと思います。

そうすれば、阪南市は子どもの食に対して徹底しているとの特長を打ち出すこともできて、子育て世帯も増えるのではないか。

食べることは子育ての中で一番大事だと思うので、そういうことが言えたら子育てしやすいまちというイメージを持ってもらえて良いと思うので、考えていただけたらと思います。

事 務 局 貴重なご意見をありがとうございます。

今おっしゃっていましたように、中学校では最近デリバリーフ式を導入し4種類のアレルギー対応食を作り、ほとんどの食物アレルギーに対応できるようにしておりますが、小学校給食は対応ができません。

小学校給食につきましては、あの調理場で、委員がおっしゃったことをすることで本当に安全・安心な給食の対応できるのか、かえって危ない可能性もあるということから、現在はできていないという状況です。

本市の小学校給食自体は、栄養価のある物を全ての子どもたちに提供するという趣旨で行っており、食物アレルギーは多岐にわたっております。

すので対応を考えていかなければならぬと思いますが、現状小学校給食については、調理場で別の代替食を作るとか、アレルギー対応食を調理するというのは現在の学校給食センターでは難しく、それを行うことで安全の確保ができるのかの判断が非常に厳しいです。

例えば、そばアレルギーとかでしたら、粉が飛ぶだけでもアレルギー症状が出る子もいることを考えると調理器具を変えないといけないということになります。

中学校給食は、アレルギー食については別の部屋で作っていただいている、それぞれの現場で今できる最善の方法を考えさせてもらっていると思っています。

小学校給食については、卒業献立の時にケーキを付けるのですが、食物アレルギーで食べられない子もいたので、昨年度は食物アレルギーに対応したケーキを用意し、全員に食べてもらえるようにしました。

これは、月に1回程度、小学校の教職員、学校給食センター職員そしてPTAの保護者代表が集まり、献立について話し合う献立委員会というものがあり、そこで協議し、実施したものです。

実施後の献立委員会でも「皆が同じ物を食べることができた」という意見もあれば、「小さい子には酸っぱすぎた」という声もあり、いろいろ考えていく必要があると思っており、食物アレルギーについては、委員からのご意見がありましたら、できるだけ皆が同じ物を食べができるよう考え始めているところでして、就学前の子どもたちの給食についても教育委員会でも考える必要があると思っていますので、今後もそういうご意見をいただけたらと思っていますのでよろしくお願いします。

会長

ありがとうございます。かなり具体的な内容を言っていただけたので、私も含めて非常に理解が深まり、現在どういう風な検討をしているのかも分かったと思います。

かなりいろいろなご意見をいただきましたが、諮問事項2の考え方を集約するに当たり論点は大きく2点なのかなと思います。

1点目は、最後のセーフティネットとして社会的弱者とされる方へのケアは公立が担うということについて特に運営費等も含めて果たすべき役割は非常に大きいだろうと思います。

また、連絡会等を通じて継続的に必要な支援を提供できるという点においても重要な役割と言えると思います。

2点目は、子育て支援や、親育ちの場としての機能というところで、現状で言えば公立、特に公立幼稚園が行ってきた役割は、阪南市の中では非常に大きいということが分かります。

先ほど委員もおっしゃっていたように、これを公立と民間の両方がで

きるように体制を整えていくということが必要な部分もありながら、ただ、その中でも地域に密着しているが故に公立の方がやりやすいというメリットを生かして、ラウンドテーブルで調整しながら広げていくべきなのかなと思います。

一応、諮問事項2についてはこのような方向性でとりまとめていきたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

もう少しここは加えた方が良いのではないか、ここはこのようなニュアンスの方が良いのではないかというご意見がありましたらお願ひします。

特にご意見がなければ、今の議論をまとめたものを、次回の会議以降に出させていただくのかなと思っていますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、大きく2点ということでおおむね方向付けはできたと思いますので次回以降、成文化したものが出てくるということになるかと思います。

③諮問事項3について

会長	続きまして、「諮問事項3 就学前教育等における公民の役割分担を踏まえた、公立での就学前教育等に係る運営の規模・体制・類型について」事務局から説明をお願いします。
事務局	<諮問事項3について説明>
会長	ありがとうございます。 ただ今の諮問事項3に対する説明につきまして、委員の皆さまからご意見等をいただければと思います。 どなたかございませんか。
委員	子どもの数が減っているということですが、市民の数も減っているのですか。
事務局	人口については年々減ってきておりまして、一時期6万人弱いた人口は、現在では約5万5千人となっております。
委員	他市町村から転入してきている人は年々増えていますか。減っていますか。

事務局	申し訳ございませんが、詳細については分かりかねます。
委員	<p>もし、転入している人が増えているとするならば、おそらく桃の木台に来ていると思います。</p> <p>それは、あそこが新しいからというだけでなく、公園や広場がある、安心できる、区内に小学校がある、大きな道路が通っていない、という魅力があるからだと思います。</p> <p>市には、子どもの数を増やすにはどうしたら良いかということに目を向けてほしいと思います。</p> <p>例えば、阪南市には子どもたちを遊ばす公園がないので、週末に子どもたちをどこかに連れて行って遊ばすとなると、お金がどうしても要るので働くしかないのです。</p> <p>阪南市には自然があると言いますが、距離のこともあって里海公園に子どもたちだけで行かせることはできません。西鳥取に漁港はあるけど、落ちるかもしれないと考えると心配で遊びに行かすことはできません。</p> <p>大きい公園が全ての地域にあるわけではありません。</p> <p>じゃあ、小学校に行ったらいいと思うかもしれません、小学校は土日になるとクラブ活動で一般の子どもは入れないです。</p> <p>そうなると、今の子どもたちは何をして遊んだら良いのかということになります。</p> <p>子どもたちがもっとのびのびと遊べる場所を各地域に作ってほしいです。</p> <p>遊具やベンチを作ってほしいということではなくて、子どもたちが自由に走り回れるような土地を市でなんとか確保してほしいです。</p> <p>そういう場所が増えたら、転入してくる人も増えて、市にとっても良いと思うので、まずはなぜ子どもの数が減っているのかを考えていきたいです。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>いただいたご意見に対する適切な回答ができるかは分かりませんが、移住定住施策については担当部署がございましてそこで取り組んでいますが、少子化は全国的な問題です。</p> <p>また、広場や公園についてですが、本市には児童遊園は比較的多い方ですけれども、面積が狭いので走り回ったりということは難しいのかなと思います。</p> <p>市が大きな土地を確保して、のびのび遊べるようにということについては、そういうニーズがあるのは承知していますが、財政状況などを考えますと現状では非常に難しいと思います。</p>

委 員	<p>先ほどおっしゃった遊ぶ場所がないということに関しては、私も感じています。</p> <p>子どもNPOはらっぱでは、阪南市の市民協働事業として、放課後の子どもの居場所事業というものを地域交流館、公民館等で行っているのですが、最適な場所とは思わないですし、子どもたちの遊び場がないというのは、阪南市の問題なのではないかなと思っています。</p> <p>また、諮問事項2で公立の果たす役割というのが明確に出されたと思うので、公立がなくなるということは想定しないでいいのかなと思っているのですが、昨年出された子育て拠点の中間とりまとめ案では公立7園所が4園所になると具体的な数が出されていたと思います。</p> <p>確かに子どもの数は減ってきてますが、だからといって今ある園所をどうするかという具体的な方向性が何も出ていないので、とりまとめ案の考えはもうなくなつたのかが気になります。</p>
事 務 局	<p>中間とりまとめ案につきましては、成案化していないこともあります。現状決まっているのは子育て施設として旧家電量販店は使わないということです。</p> <p>ただ、考え方としては中間とりまとめ案に基づく部分もあるかもしれません。</p>
会 長	<p>おそらく具体的な数を決めるというよりは、そういうことも含めてどういう施設形態が必要なのかということを、まずはここで方向付けるということでこの子ども・子育て会議に諮問されると私自身は思っており、その認識で間違いないということが確認できたと思います。</p> <p>実際、先ほどの諮問事項2で公立園所の役割やこれまで取り組んできたことが話し合われてきましたが、これまで阪南市にはなかった公立の認定こども園についても検討する必要はあると思います。</p> <p>認定こども園について、感じていることや分からぬ点があるかと思います。</p> <p>自治体によっては全ての公立幼稚園を一度に認定こども園に変えた自治体もあります。</p> <p>元幼稚園の認定こども園と元保育所の認定こども園で子どもの数も違えば、保育時間も違ってきますが、時間が経つにつれてそこは慣れてくると思います。</p> <p>部分的に認定こども園にして試行的に取り組んでいくということもできるでしょうし、幼稚園や保育所をなくして全て認定こども園にするということで動いている自治体もあります。</p> <p>そのような動きがある中で、認定こども園に対して期待できる部分</p>

もあれば懸念する部分もあると思いますので、そういう点も含めて何かご意見いただきたいと思います。

委員 保育所の立場としては、認定こども園にすることには賛成です。

現在の保育所の制度では、子どもを保育所に預ける保護者が第2子以降の妊娠・出産により育児休業を取得された場合、これまで保育所に通っていた子どもを預かることができなくなる場合があります。

それは、保育所に子どもを預けることができる家庭保育ができる方に限るからです。

阪南市でも、第2子以降の出産により保護者が育児休業を取得した場合、保育所に通う子どもの保育については、休業の期間に関係なく、産まれた子が1歳になる年度の3月31日まではそれまで通り継続することが可能ですが、それ以降も休業される場合は退所していただかないといけません。

しかし、認定こども園であれば保育園部から幼稚園部に変わるために退所をする必要がなく同じ施設に通うことができるため、お子さんにとっても保護者にとっても良いと思いますが、地域の中に残しておいた方が良い保育所もあると思います。

会長 残すというのは、公立保育所として残すという解釈でよろしいでしょうか。

委員 今ある園所を一つの認定こども園にすることは、保育施設がなくなる地域が出てくることを考えると難しいと思います。

会長 保育所を認定こども園にするということに関してのメリットはあるという風に考えられているということでおよろしいでしょうか。

多くの場合、保育所から認定こども園に移行したことによって、内部的に何か大きく変わったという話はありません。

実際、保護者の方が感じられている認定こども園のメリットは何かありますか。

委員 出産してから体調を崩す女性もいるので、復職したいと思っていてもできないことがあります。

その時に、先ほどもおっしゃっていましたが、認定こども園だと保育園部から幼稚園部に変わるだけなので良いと思います。

ただ、周りで幼稚園部に変わったという話はあまり聞きません。

私自身は、認定こども園だから選んだ、公立の保育所だから選ばな

かったということではなく家や職場からの距離で選びました。

子どもを保育園部から幼稚園部に変えることになった時には認定こども園で良かったと思うかもしれません、選ぶ側はあまりそういうことで判断はしていないかもしれません。

委員 私は一人目が入園する頃に二人目を妊娠したのですが、仕事もしていましたので認定こども園を希望しました。

最初は幼稚園部に入り、その後に保育園部に移りました。

制度や書類上では変わりますが、保育や教育の中身や過ごしている時間については変わらないので、親の状況に子どもが左右されない点に認定こども園のメリットを感じます。

ただ、これは働いている保護者の意見ですので、働いていない保護者の方がどのように思っているかは分からないです、私が懸念していることは、認定こども園に移行することによりこれまであった園所の特色が失われてしまうかもしれないということです。

地域性であるとか園所独自の特色や環境が薄れるということを子育て拠点の再構築を考えるにあたり懸念しています。

会長 一つは地域の問題、もう一つは認定こども園であることのメリットについてお話しいただきました。

先ほどもおっしゃっていましたが、保育所から認定こども園へ移行するということについてはある程度メリットも多いですし、自然な流れかと思います。

ただ、市内にある公立園所は全て認定こども園にしていいのか、という議論になりますが、特色ということも含めていかがでしょうか。

委員 公立幼稚園の認定こども園化に際して懸念していることは、諮問資料「諮問事項3」の「【現状と課題等】」の上から6番目にありますように、園を管理する者からしますと、小学校との連携が課題の一つになるのではないかと思います。

朝日幼稚園ですと朝日小学校と一幼一小で連携していますし、まい幼稚園は三つの小学校との連携をなんとかしたいということで、校長先生や教頭先生と子どもたちの近況報告をさせていただいておりますが、今後どういった形で連携を取っていけばいいのかというのが課題になるかなと思います。

会長 先ほどの諮問事項2とも関係してくると思いますが、他にご意見いかがでしょうか。

委員	<p>保育所から認定こども園に移行るのは、比較的抵抗がないとのことでしたが、確かに働く保護者の方は増えていますし、保育所に入所する子どもの方が多いですが、公立幼稚園が良いと思って選んでいる保護者の方もいらっしゃるので、市内にある全園所を認定こども園にするというのは賛成できません。</p> <p>認定こども園の必要性については分かりますが、これまで出てきた市民の意見に保護者の選択肢をなくさないでほしいという声が多くありましたので幼稚園は幼稚園で残してほしいと思います。</p>
会長	<p>他にご意見ないでしょうか。</p> <p>地域の立場や保護者の立場からというところで、特に公立幼稚園に関するご意見だったと思います。</p> <p>諮問事項2でお話しいただいた部分と重なるのですが、例えば親育ちの場であるとか地域の子育ての文化を作ってきたことでつながりができ、それが地域にも広がってきたことを考えると公立幼稚園が果たしてきた役割というのは大きいことが分かります。</p> <p>その役割をどうしていくのかというのは議論としては重要になると思います。</p> <p>例えば、全て認定こども園にするとなった場合に保護者同士のつながりを作るであるとか、地域とのつながりを作るなど、保護者の方がされてきた活動が担ってきた役割をどう継続していくかは議論の中の一つのポイントになると思います。</p> <p>自治体の方針でうまく解決されているところもあれば、そうでないところもありますが、おそらくそれは地域の状況が関係していると思いますので、阪南市としてどのように考えるのかということが大事になると思います。</p> <p>今の7園所を維持できるのが一番だとは思いますが、子どもの人数が減ってきていることなどを考えるとそれはできませんので、それでは皆が納得できるのはどういうものか、ということを考えるためにこの議論は必要だと思います。</p> <p>一方で、市の方でも努力していただいて、どんどん人口が増えるように検討していただいているとは思いますが、それらを両方あわせて考えていかなければならぬと思います。</p> <p>先ほど、選択肢という言葉が出ましたけれども、選択肢を残す必要性に関して言えば、保育所が全て認定こども園に移行する可能性もあるなかで、公立幼稚園という選択肢がある方が良いのか、そのニーズや要望をどのように考えるのかについては、答申を出した後に市の方で考えていただくということになりますが、公立幼稚園を選択肢として残すということに対してこの会議ではどのように考えるかについて</p>

ご意見をいただきたいと思います。

委 員

私の意見としては、公立幼稚園はそのまま残して、公立保育所は各所に判断してもらうのが良いと思います。

幼稚園を認定こども園にすることで、幼稚園部の子の帰宅時間が遅くなることがあれば、今以上に先生の確保が必要になってきて負担がかかるのではと思います。

でも保育所の場合は、帰宅時間が遅くなるということはないと思うのでそこまで大きな変化もないで良いのかなと思います。

しかし、保育所の先生も今の園舎の状況では無理だけど新しく建てて様々な取組ができるのであれば認定こども園にしたいというような思いを持っていると思うので、そういうニーズに市がどこまで応えてあげられるのかだと思いますが、そうなるとまた予算の話になるのですよね。

事 務 局

今年の1月の子ども・子育て会議でも申し上げましたが、ハード面については、今後行政が責任を持って考えていきます。

もちろん予算のこともあるのですが、そこについても考える必要はあるのかなと思っています。

会 長

もう一つ考えないといけないのは、適正規模の問題だと思います。

人数が少なくなりすぎた時にどうするのかということも含め、ここでも議論をする必要はあると思います。

それを踏まえて、今までの話の流れで選択肢としての公立幼稚園があるということを否定しないようにするという内容を答申に盛り込んだ方が良いのかなと、皆さんの意見を聞いていて思っています。

今の基準でいくのか、ということに関してはおそらく様々な意見がでてくるかとは思います。

例えば、廃園が決まってあと1年だけという園だと全児童が5人ぐらいで、そういうところは最後の1年ということで、工夫して教育されているのですが、それを毎年続けるのは難しいとなると、やはり適正規模について全く無視はできないと思います。

そうであっても、公立の幼稚園と認定こども園で選択できるようになるという方向付けをすることができればなと思いますが、その方向でご賛同いただけますでしょうか。

そのうえで、適正規模について、何人ぐらいが適正規模なのかということを考えたいと思います。

市としての基本的なスタンスから教えていただけますか。

事務局	本市の教育委員会が平成18年に小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画というものを策定し、その中で幼稚園については1学年につき2学級から3学級程度の複数学級が望ましいとしており、1学級あたりの人数としては3歳児が25人、4歳児と5歳児が35人と定めていますが、現場の先生方が思う適正な規模とは少し異なるのかなと思っています。
会長	現場としては、適正規模についていかがでしょうか。
委員	まい幼稚園は4学級あります、3歳児が15人ずつの2学級、4歳児が23人の1学級、5歳児が35人の1学級です。 複数学級というのは、やはり子どもたちにとっても刺激を与え合いますし、職員にとっても同じ学年の担任同士で、子どもたちの成長について話し合えるので大事であると思っています。
会長	複数学級というのは、特に保育士養成校で働いている立場からしても、非常に意味はあると思います。 1学級35人は実感としてはいかがでしょうか。
委員	5歳児は、体格も大きいので教室の様子を見に行くと確かに多いかなと思います。
会長	私個人的には35人というのは多いと感じますが、少なすぎると例えば5歳児で15人とかであれば少し寂しいなと思ってしまいます。 緩やかに考えることであれば、複数学級を一つのポイントにするのが良いかもしれません。 ただ、複数学級についてもう少し幅を広げて検討していく余地はあるのかなと思います。 大阪府内のある自治体では4歳児と5歳児を合同にして2学級を保つという取組をしているところもあり、4歳児と5歳児と一緒に過ごすというのはすごく意味があると思います。 ただ、3歳児、4歳児、5歳児を一緒にすることはどうなのかは分かりませんが、そういう取組もあるということを含め、今後もう少し詰めていかないといけないのかなと思うのですが、適正規模についてどのように感じておられるのかを教えていただけますか。
委員	子どもを尾崎幼稚園に通わせているのですが、子どもの学年は15人で、全学年合せても40人ぐらいです。 学年の区別なく皆仲良くすることはすごく良いと思いますが、物足

りなさを感じる時もあります。

特に運動会では皆仲良くなりすぎて競争する気持ちがなくのんびりしてしまい、音楽発表会などの行事には迫力に欠けるなどと思うこともあります。

会長 ありがとうございます。少ないとやはり工夫がいることもありますね。他にご意見ありますか。

委員 アルン西鳥取夢学舎は0歳児が1学級、1歳児から5歳児まで2学級ずつあり、人数が多いので、運動会が2部に分かれてしまいます。

0歳の子はあまり参加しないのですが、0歳から3歳までの子が6月に運動会をして、4歳児以上の子たちは9月末ぐらいにします。

おそらく、小さい子たちの負担を考慮した園の配慮だとは思いますが、一体感は少ないかなと思います。

西鳥取小学校の話になりますが、小学生も凄く人数が減っているので、これまで伝統として行ってきた運動会での5、6年生の組み体操が2学年の生徒だけでは数が足りなくて4年生の子が加わるということになっており、就学前の子どもの数が減っているから仕方ないと思いますがゆくゆくは問題になってくるのかなと思います。

会長 適正規模については、もう少し議論が必要だと思いますし、先ほど話をしていただいたことの整理も必要かなと思いますが、複数学級というのが一つのポイントになると思います。

ただ、多すぎるということが決して良いことではなく、特に公立の園所であれば、諮問事項2で出たセーフティネットとしての役割を考えれば、たくさんの人数というよりもやや手厚い保育の提供の必要性を考えるともう少し慎重な議論が必要になるかと思いますので、次回以降引き続き議論をしていきたいと思います。

また、園区制のことについても十分な議論ができておりませんので、地域との関わりということも含めて議論をできたらと思います。

ただ、諮問事項3につきましては選択肢としての公立認定こども園、選択肢としての公立幼稚園ということをこの会議として答申に盛り込んでいきたいということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

次第3. 閉会

会長

それでは、その他として何かございませんか。
ないようでしたら本日の案件は、全て終了しましたので、会議を終了いたします。
長時間にわたり議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。
これ以降の進行は事務局にお願いします。

事務局

本日はおつかれさまでした。
次回の日程につきましては、来月頃を目途に、事務局と会長・副会長との日程調整をさせていただきますが、委員の皆さまのご都合もありますから、事前に確認しながら決めていきたいと思います。
会長をはじめ委員の皆さまには、ご負担をおかけしますが、ご理解のほどお願いいたします。
本日は誠にありがとうございました。

以上

